

令和４年度第３回岡崎市交通政策会議 会議録

１ 開催及び閉会に関する事項

令和４年１０月２１日（金）１４時００分～１６時００分

２ 開催場所

岡崎市役所福祉会館２階２０１号室

３ 出席者及び欠席者の氏名

（１）出席者（２０名）

伊豆原	浩二	委員	（まちづくりの達人ネットワーク 理事長）
松本	幸正	委員	（名城大学 教授）
花村	元気	委員	（名古屋鉄道（株）地域活性化推進本部 地域連携部 交通サービス担当 課長）
寺澤	秀樹	委員	（愛知環状鉄道（株）運輸部 次長）
大野	淳	委員	（名鉄バス（株）運輸本部 主席 交通企画官）
玉置	文博	委員	（名鉄東部交通（株）取締役 路線バス事業部長）※オンライン
浅岡	林平	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長（岡陸タクシー））
小林	裕之	委員	（（公社）愛知県バス協会 専務理事） ※事務局長 徳田 裕二 代理出席
猿渡	博士	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事）
前山	敏昭	委員	（岡崎商工会議所 交通部会 会長）
長坂	秀志	委員	（岡崎市総代会連絡協議会 会長）
鷺山	幸男	委員	（岡崎市老人クラブ連合会 会長）
萩原	幸二	委員	（岡崎市六ツ美商工会 会長） ※小林 昭彦 事務局長 代理出席
鈴木	勝彦	委員	（額田地域生活交通協議会）
勝山	祐樹	委員	（国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長）
山内	三奈	委員	（国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官） ※本田 慎一郎 首席運輸企画専門官 代理出席
大林	益英	委員	（愛知県 都市・交通局交通対策課 担当課長） ※江崎 嘉彦 課長補佐 代理出席
増岡	浩仁	委員	（愛知県 西三河建設事務所 維持管理課長）
稲吉	昌志	委員	（愛知県警察 岡崎警察署 交通課長） ※竹下 智 係長 代理出席
山本	公德	委員	（岡崎市 副市長）

(2) 欠席者（１名）

加賀 時男 委員 （岡崎市障がい者福祉団体連合会 理事長）

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

手嶋 俊明（総合政策部長）、木下 政樹（地域創生課長）、
細野 雅人（主任主査）、川内 良祐（主査）、
徳原 誉人（主事）、安藤 星哉（主事）

5 傍聴者、随行者等

８名

6 議題

(1) 矢作地域の地域内交通実証実験第１期運行計画（案）について

資料１に基づき事務局より説明。

<以下、各委員の意見等>

委員： 実証運行をしている中で、課題や要望が出てくる。地域内のシームレスな移動実現という目標に向かい、解決するべきところは解決をして欲しいと考えている。移動ルールのチラシは、高齢者にも分かりやすいように工夫が必要。移動ルールが複雑なゆえに移動ルールに反した予約をして１度予約を断られてしまうと次回の予約を取りにくくなる。移動ルールに反した予約への丁寧な断り方をオペレーターと確認するとともに、そのような移動要望があることを把握しておくといい。また、１日あたりの乗車数等で目標を掲げることはよいが、目標に向かってなにかすることは考えているか。

事務局： 実際に運行が始まってからも利用者に対して、事業者、行政及び地域検討協議会と一緒に矢作デマンドの乗り方教室を開催していく。

委員： ぜひお願いしたい。地域協議会の姿勢はどうか。

事務局： 現状話をしている中では、一緒にやっていきたい意向は聞いている。地域のニーズとしては利用者目線でどこに移動できるか等の周知があるので、一緒に周知を図っていく。

委員： 積極的にお出かけを創出するような動きがでてくるとよい。考えてみてほしい。

委員： 赤色は赤色に乗れないということだが、具体的にはどこに乗っていけばいいのか。市役所にも行くことができるのか。

事務局： 赤色から他のエリアに行くことは出来るが、あくまでも矢作地区内の移動である。市役所には矢作デマンドで直接行くことが出来ない。例えば 615 番から黄色や他の色のエリアには行くことができる。主な目的地としてはスギ薬局さんの前にあるバス停、

やまのぶさんのバス停がある。

委員： バス停にはA3ラミネートしたものを使用するということだが、停留所の場所が分かるのか懸念している。普通どこの地域のコミュニティ交通のバス停もすぐ分かるバス停になっている。番号と名称があるようなので、簡易的だがすぐ分かるバス停にするべき。A3ラミネートでも1回矢作デマンドを利用すれば、次回以降バス停の位置がすぐ分かるかもしれないが、初めて利用する人は分からないかもしれない。また、11月、12月で周知をしていく余裕のないスケジュールの中ではあるが、周知用の資料をもっと分かりやすいようにするべき。個人的には少し分かりづらい。矢作デマンドを利用する人は、車を持っていない高齢者が利用することが多いと考えられるので、分かりやすくする必要がある。例えば北エリアの人たちには、北エリアのこの番号からはこの番号に行くことができるが、この番号には行けないというように1つ具体例を出して分かりやすい資料にしてほしい。

事務局： バス停に関しては、六ツ美のチョイソコでも同様のA3ラミネートしたものを使用している。実証運行ということもあり、矢作デマンドでもA3ラミネートのバス停にする。貼る場所やバス停の位置も周知の中で徹底してく。また、アドバイスいただいたようにこの場所からは行ける場所はここだというような具体例を示し、利用者の目線に立って分かりやすい周知を徹底していく。

委員： 他の自治体の例だが、エリアごとにお住いの人用の地図がある。矢作デマンドにあてはめると3つのエリアごとの地図がある。例えば南エリア用の地図では北エリアがグレーになっており行けないことが分かるようになっているなど、工夫をした資料を用意して周知してほしい。

委員： 南エリアに住んでいる人が中央エリアに行き、中央エリアから北エリアにまた別の用事で行くことは可能か。住んでいるところは関係ないのか

事務局： 乗り換える必要はあるが、南エリアから北エリアに行くことができる。住んでいる場所と利用する場所は関係ない。

委員： 何ができて何ができないのかが分かる資料にするとともに、相乗りをすることで他人と乗りあう可能性があることは記載してほしい。相乗りが4人まで乗れるということだったが、同じような場所から同じ方向に短い距離で4人乗ると1200円になり、タクシー料金よりも高い収入になる。そのあたりは問題なかったか。

事務局： 資料については分かりやすい資料にするとともに、相乗りを記載する。タクシー料金よりも高い収入になることを想定をしていなかったのも、あらゆるパターンをシュミレーションしてまた相談したい。

委員： 令和5年9月末の時点で実証運行の結果を基に本格運行への移行又は実証運行の継続廃止等を判断していくと書かれているが、9月末で少なくとも3つのうちから1つを判断するのか。例えば第1期で出た課題を第2期という形で実証運行をしていくことをしないと第1期だけでは判断を導き出す数字が限られてしまっており、判断が難

しいと考えるが。

事務局： 導き出す数字が不足しており、判断が難しい場合は第2期の実証実験検証項目を改めて設定して第2期ということも想定している。

委員： 第1期をやってみたが、ほとんど乗らなかったという結果が出つつあるときに、9月末で廃止という判断をしてしまってよいのかという疑問がある。うまくいっているところは伸ばし、うまくいっていないところは改善することをしながら、どのタイミングで、どう考えて、どう本格運行に移行する判断をするということが見えてこない。最終的な判断に対する指標が必要。

事務局： 実証運行の数カ月で期待する効果が出るかといわれれば、効果がでないこともある。ある程度の期間をもって取り組めるようなロードマップも描きつつ、指標を明確に持ち、PDCAをしっかりとっていく。岡崎市としては、実証運行と本格運行の判断を合理的にできるように改善をしていきたいと考えている。

委員： 既存のバス路線の利用者数や補助金額でバスに対する影響は検証されるころだと思うが、タクシーに与える影響も少なからずあるので、期間中のタクシーの利用状況を検証項目として設定してほしい。

事務局： タクシーの利用状況が確認できるような体制を検討する。

委員： 事前のデータも大事になってくる。タクシー事業者と早めに話し合いをし、データが確認できるようにしておくべき。1月から運行であれば令和4年10月からデータがあるとよい。

委員： デマンド交通を何でもかんでも利用すればいいとは思っておらず、本当に困っている人たちが利用してもらえればいいと思っている。困っていない人たちは既存のバスや既存のタクシーを利用してもらい、無理にデマンド交通に移ってもらう必要はない。そういう意味では、目標値の1日あたりの利用者数とかの確認もよいが、それ以上に知られているかは調べてほしい。困っているが知らなかったという人がいないのが大事。調べ方は難しいが、例えば高齢者の寄り合いでランダムに聞き、この寄り合いではどのくらいの割合が認知しているかを確認する方法がある。目標じゃなくてもよいが、確認項目として周知率を設定し、地元の寄り合いに顔をだして確認をしてもらえるといい。

事務局： 矢作地域では実証運行前ということで、地域の方と濃密に会議を重ねている。委員の中には今年から委員になった方もいて最初は実証運行の内容が分からないようだったが、会議を重ねるにつれて発言が増え、住民への説明会も地域主導でやっていただくところまできている。地域の方との会議の場でも、地域の方に矢作デマンドをまずは知ってもらうところからだということを確認していく。

委員： 地図に慣れていない一般の方にとってバス停がお店の前にあると分かりやすいが、何丁目何番地にバス停があるという情報では間違えてしまう。このバス停の50メートル先には目印となる建物があるというような情報を周知していけるとよい。また、

矢作デマンドを高齢者が利用することを想定すると、高齢者の矢作デマンドの認知が大事になってくる。地域にはいろいろな高齢者の集まりや、高齢者の一人暮らしは民生委員が1番よく知っている。民生委員、福祉関係者及び地域の方と協力して横のつながりを強くすることで認知率の上昇につながっていく。

委員： 障がいをお持ちの方は矢作デマンドは利用できるのか。

事務局： 介助者の方と一緒に同乗できる場合はご利用いただける。1人で利用することができる場合もご利用できる。基本的には障がいをお持ちで利用できない方にはタクシーチケットの補助で対応をしている。

委員： 障がいをお持ちの方にも理解を得られるように周知してほしい。

(2) 六ツ美中部学区の地域内交通実証実験第4期運行計画（案）について
資料2に基づき事務局より説明。

<以下、各委員の意見等>

委員： 平行移動ルール緩和についての結果報告の中で、岡崎・西尾線が+1になっていることについて説明をお願いしたい。

事務局： 岡崎・西尾線からチョイソコに移った方が1名、これは岡崎・西尾線が-1。岡崎・西尾線から岡崎・西尾線とチョイソコに移った方が2名、これは岡崎・西尾線が±0。自家用車か岡崎・西尾線とチョイソコに移った方が2名、これは岡崎・西尾線が+2。合計すると平行移動ルール緩和による岡崎・西尾線の輸送量変化は+1になる。

委員： 岡崎・西尾線から岡崎・西尾線とチョイソコとの乗り継ぎになったように、平行移動ルール緩和によって乗り継ぎになったケースは具体的にどのようなものがある。

事務局： 具体的なケースとして2ケース紹介する。まず(4)の岡崎・西尾線から(5)′の岡崎・西尾線とチョイソコの乗り継ぎに交通手段が変化した方について説明する。今までの利用としては下青野バス停から岡崎駅に直接行っていたが、平行移動ルール緩和によって近くのチョイソコのバス停からふれあいドームで乗り継ぎをして岡崎駅まで行くようになった。次に、(1)の自家用車から(5)′の岡崎・西尾線とチョイソコの乗り継ぎに交通手段が変化した方について説明する。今までは自家用車で移動していたが、平行移動ルール緩和によって、チョイソコに乗ってふれあいドームまで行き、岡崎・西尾線に乗り換えて岡崎駅まで行くようになった。

委員： (4)の岡崎・西尾線から(5)′の岡崎・西尾線とチョイソコの乗り継ぎに交通手段が変化したのは、元々ふれあいドームに用事があったために途中下車したのか、それともふれあいドームで乗り継ぐことによって総額が安くなるため乗り換えたとか、または、今まで平行移動ルールによって下青野まで歩いてから乗車するしかなかったの

が乗り換えれるようになったからなのかは把握しているか。

事務局： 事務局から利用者の方に聞き取りを行っており、今回の4名の方については、乗り継ぎのためにふれあいドームに移動したと伺っている。

委員： 事業者目線だと、今までは下青野から岡崎駅までの運賃を得られていた方が、場合によっては短い区間になってしまうこともある。利用者の頭数としては一緒でも収入的には減額になってしまう。利用者が必ずしも乗り継ぎをするとは言えず、今回のように非常に小さい数なので平行移ルールを緩和しても問題ないと結論づけてしまうのは危ないと思う。次回の2ヶ月の検証で緩和しても大丈夫か見ていただきたい。

委員： 平行移動ルール緩和による実証実験の結果が資料2別冊②に詳しく書いてあり、事業者ごとの運賃収入推移を割り出すことが可能だと見る。運賃収入推移を割り出すことで平行移動ルール緩和に賛同を得られるかもしれない。また、オンデマンド乗合は知ってもらうことが重要だと考えている。六ツ美地区は高齢者や学生がメインターゲットだが、周知の方法はどのように考えているか。

事務局： 当初の周知方法としては、検討協議会の方と一緒に各学区ごとに説明会を行わせていただいた。現状まだ知らない人、困っている人への周知方法については、今後検討協議会の方も主体となって、民生委員などに説明をしていきたい。

委員： 矢作地区では利用者目標が細かく設定されてから実証実験という流れだったが、六ツ美地区ではどのような目標が設定されて実証実験をされているか。

事務局： 当初は1日当たり利用者数が20人から25人を目指していこうということで実証実験が始まっている。ただ、運行開始がコロナのスタートと重なった関係もあり、利用としては非常に苦しい状況にある。現在は、地域の方も利用促進など利用が増えるような形に取り組んでいる。

委員： 議題とは少し外れるが、夏に六ツ美地域で、地域の医院やお店に数字が貼ってあり、ビンゴシートを片手にお散歩中に地域を回ってもらいながらビンゴを目指してもらうイベントがあった。チョイソコと親和性の高いイベントだと感じたので、そういったイベント主催の方と連携してみると新たな利用者の確保につながる。

事務局： 周知不足を改めて感じた。ビンゴイベント主催である六ツ美南部市民センターの方と連携して一緒にイベントをおこなった部分もあった。今後はより周知に努め、チョイソコの利用促進を促していく。

委員： 平行ルール緩和による各事業者への影響をしっかりと把握してもらうために、2ヶ月の実証実験をしてもらうのはすごく意味があると考えている。今回の平行移動ルール緩和の中で、自家用車から公共交通に移動手段が変わったのは非常に良い効果。家族送迎によって拘束されてしまう時間が、公共交通があることによって家族に時間ができる。行政としては、そういったところも含めて検証する視点が必要。例えば、誰かに送ってもらわないといけないのが、自分で公共交通を利用することで移動できる

ことは非常に大きい。そういったことが実現できる社会交通システムが本当に望ましい。そんな中で、今回の実証実験が寒い時期に行われると果たしてどのくらいの人に利用してもらえるかが気になり。暖のとれるバス停への移動であれば移動手段として使ってもらえると考えるが、ふれあいドームや福桶などの乗り継ぎバス停は暖を取ることは可能か。

事務局： ふれあいドームは商業施設のため、暖をとれる状況にある。他は少し厳しい。

委員： 空間がないと厳しいと思うが、乗り継ぎバス停に対して、風よけ等の環境の整備を並行して考えられるとよい。

委員： もう一度実証実験を行う視点はすごく良いと思うが、実証実験の時期が気になっている。1月、2月は寒いために外出の機会が少なくなっている。3月であれば、いろいろなイベントや生活の区切りがつくために外出の機会が増えるため、実証実験の時期をずらすか、3月まで延長することも考えてみてほしい。また、イベントでのヒアリングだが、チョイソコを使って、何が良かったのかというように本質を聞いていないヒアリングはあまりするべきではない。さらに、実証実験で自家用車から岡崎・西尾線とチョイソコに移動手段が移った方にも、チョイソコやバスの何が良かったのかというヒアリングをするとよい。ヒアリングの中でバスがよいという声が多ければ、バスでの活動も視野に入ってくる。そういった所をしっかりと押さえることでサービスの向上につながっていく。

委員： 今回の実証実験が第4期ということで、前回の実証実験から何を得て、前回得られなかった部分の何を得るために、どういったことをするのかを地域の方としっかり話し合いをしてほしい。話し合いの中で、2025年問題と言われている高齢者の増加を考えると、車での外出も大事だが、公共交通での外出に対して岡崎市はこう考えているといったことを分かりやすく地域に伝えてほしい。

事務局： 名鉄東部交通さんと協議は必要だと思うが、可能であれば、2月3月という形で進めさせていただきたいと考えている。協議という部分で両先生や運輸局さんにご報告という前提ではあるが。

委員： 利用離反者が非常に多いことが気になっている。これは理由などは把握しているか。

事務局： 最後に利用した月の翌月から2カ月以上続けて利用がない方を利用離反者として定義している。令和4年の4月から6月にかけて新しく利用される方が増えており、まず1回使ってみようという方が増えてた一方で、コロナの影響で特に8月とかに一時的に利用が少なくなったことが利用離反者が多くなっている原因となっている。

委員： 予約不成立が36件、予約過多が17件とそれなりに発生している。予約過多については、イベント時に発生しているため、車両を増やす検討をする必要はない。しかし、予約不成立については、運行ルール外の予約のために不成立となった予約が20件ある。こういった予約をした方が、利用者登録はしたが、予約をしたところダメだと言われたことで、利用しなくなった場合もある。今一度分かりやすく説明する努力が必

要。地域の方に分かりやすいか聞き取りをするとよい。また、利用離反者や予約不成立の数は参考になるので概要版の資料にも出してもらいたい。

事務局： ルール外の話についても地域の方と一緒に分かりやすいものを検討しつつ、どういった周知をしていくかも検討していく。

8 その他

愛知県より my route について説明。

名鉄より CentX について説明。

中部運輸支局より 11 月 15 日開催のシンポジウムについて説明。

9 連絡事項

次回会議（令和 4 年度第 4 回）予定について連絡をした。

— 会 議 終 了 —